

企画提案指示書（海外旅行情報発信事業）

1 委託事業名

海外旅行情報発信事業

2 業務の目的

道内空港発着の国際航空路線を利用したアウトバウンド需要の創出を図るため、道内での情報発信力の高いインフルエンサーを活用し、特に若年層に向けて海外の魅力を発信する。

3 業務の内容

(1) 対象国

東アジア1地域以上、東南アジア1地域以上

(2) 海外の魅力を発信するインフルエンサーの選定

海外の魅力を効果的にPRすることができるインフルエンサーを提案すること。

なお、本業務で定めるインフルエンサーは、次の条件を満たすこととする。

(ア) 旅行をテーマとした情報発信を行うことができる人物

(イ) SNSのフォロワー数1万人以上、もしくは、YouTube登録者数10万人以上の人物

(ウ) 若年層への訴求力が強みである人物

(3) インフルエンサーを活用した現地取材

インフルエンサーによる現地取材を実施することとする。

実施にあたっては、視聴（閲覧）対象者の具体的な想定（年代、性別、嗜好等）を行った上で、対象者の海外旅行への意欲を喚起するためのテーマの設定と、それに資する取材内容（時期、地での訪問先等）について具体的に提案すること。

(4) 情報発信

インフルエンサーの保有する動画チャンネルやSNSを活用し、効果的に情報発信を実施すること。

また、メディア等を通じて現地取材の内容やSNSでの情報発信の内容等を効果的にプロモーションすること。

なお、企画提案にあたっては、発信内容はもとより、発信回数や閲覧回数などの目標を具体的に提案するほか、事業終了後の掲載内容も提案すること。

(5) 搭乗記の作成

道内空港発着の国際航空路線で訪問した現地の空港や観光地等を紹介する搭乗記を作成すること。

(6) 報告書作成

上記(2)から(5)までの実施結果を取りまとめ、報告書を作成すること。

(7) その他

3(2)～(6)の実施にあたっては、委託者と連絡を密にしながら調整を行い、臨機応変に対応すること。

4 委託期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月15日（金）まで

5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5,000千円

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本とし、道と受託者が協議して決定する。

(了)